



# サポート特約内容

サポート特約のさらなる充実をご希望の方は、ご相談ください。



レンタック大敬では、事故防止対策はもとより、万一の事故の場合、「お客様のご負担軽減を目的」にレンタック大敬サポート特約制度をご用意しております。下記の「レンタック大敬サポート特約制度」一覧表をご参照下さい。

種別	サポート特約内容 (限度額等)		レンタック大敬サポート料	対象車種 (機種)
自動車サポート特約制度	対人賠償	無制限	【無料】 レンタル代金に含まれます。	登録ナンバー付き車両 ・ダンプトラック (軽、2t、3t、4t) ・高所作業車 (トラック式) ・トラック (軽、1t、2t、3t、4t) ・クレーン付トラック (2t、3t、4t) ・散水車、塵芥車 ・その他
	対物賠償	1,000万円 (お客様負担額: 1事故 5万円)		
	自損事故	1,500万円 (死亡・後遺障害)		
	搭乗者傷害 (定員あり)	500万円 (死亡・後遺障害) 入院日額 7,500円 通院日額 5,000円		
車両損害	時価額 お客様負担額: 1事故 10万円 + 修理期間中の休車損害 但し、全損 (盗難を含む) の場合、取扱が異なります。 下記注意書きをご確認下さい。 但し、高所作業車のお客様負担額は 1事故 20万円 + 修理期間中の休車損害となります。	【有料】 サポート料はレンタル代金とは別に、 お客様にご負担致します。		
高所作業車サポート特約制度	対人賠償	5,000万円 (お客様負担額: 10万円) (1事故 2億円まで)	【無料】 レンタル代金に含まれます。	自走式ナンバー無・高所作業車
	対物賠償	1,000万円 (お客様負担額: 10万円)		
	搭乗者傷害 (定員あり)	500万円 (死亡・後遺障害) 入院日額 7,500円 通院日額 5,000円		
	動産損害	時価額 お客様負担額: 1事故 10万円 + 修理期間中の休車損害 但し、全損 (盗難を含む) の場合、取扱が異なります。 下記注意書きをご確認下さい。		
自走式建設機サポート特約制度 (ナンバー無)	対人賠償	5,000万円 (お客様負担額: 10万円) (1事故 2億円まで)	【無料】 レンタル代金に含まれます。	自走式ナンバー無・建設機械 ・掘削機、不整地運搬車、 ブルドーザー ・その他特殊建設機械
	対物賠償	1,000万円 (お客様負担額: 10万円)		
	動産損害	時価額 お客様負担額: 1事故 10万円 + 修理期間中の休車損害 但し、全損 (盗難を含む) の場合、取扱が異なります。 下記注意書きをご確認下さい。		
その他建設機械設備サポート特約制度 (自走式以外)	動産損害	時価額 お客様負担額: 1事故 ~10万円 + 修理期間中の休車損害 但し、全損 (盗難を含む) の場合、取扱が異なります。下 記注意書きをご確認下さい。	【有料】 サポート料はレンタル代金とは別に、 お客様にご負担致します。	自走式以外の建設機械設備 ・発電機、コンプレッサー ・その他

## 【ご注意 必ずお読み下さい】

- レンタック大敬サポート料とは、「レンタル商品が損傷した場合、当社に生じるお客様への損害補償請求権を、お客様負担額以外放棄する為の対価」です。レンタック大敬サポート特約制度はお客様の任意加入ですが、お客様から申し出が無い場合、「お客様のご負担軽減」を目的に加入と判断させて頂いております。
- お客様負担額とは損害の内、お客様に実費でお支払い頂く事を言います。お客様負担額は「1事故のサポート特約内容毎」にご請求となります。
- 車両損害・動産損害のお客様負担額は、全損事故 (盗難を含む) の場合、下記条件になりますのでご注意ください。  
【全損事故の場合のお客様負担額】取得価格の10% + 休車及び休止損害2ヶ月間 ご請求させて頂きます。
- 尚、全損・分損事故に関わらず、一定期間に事故を重ねた場合、お客様負担額が増額されます。
- その他建設機械設備サポート特約制度対象の「自走式以外の建設機械設備」は、当社で大物・小物機械と区分をしております。小物機械の場合「盗難」はレンタック大敬サポート特約制度対象外です。お客様に休止損害を含め実費請求させて頂きます。また、レンタック大敬サポート特約制度自体が対象とならない小物機械もありますのでご注意ください。
- レンタック大敬サポート料詳細・お客様負担額・小物機械レンタック大敬サポート特約制度内容につきましては、最寄の営業所までお問合せ下さい。
- 当社が窓口となり、他社のレンタル機械をお客様にお貸出した場合、他社のサポート特約制度が適用となります。レンタック大敬サポート特約制度は適用されません。

## お客様負担増額規定

平成23年10月改訂

### 【要点】

レンタック大敬サポート特約制度に「全損・分損事故に関わらず、一定期間に事故を重ねた場合、お客様負担額が増額されます」と明記されています。「お客様負担増額規定」は事故撲滅を目的に、お客様に事故への警鐘を鳴らす制度として取扱をさせて頂いております。

### 【適用内容】

- 一定期間に「対物事故・対人事故・車両事故・動産事故」を繰り返す場合、お客様負担額は増額されます。
- 一定期間とは当該事故 (今回の事故) から既往一年間をさします。
- 事故を重ねた場合、お客様負担額が増額されるとは、  
A) 100万円以上の対物事故・車両・動産事故を起こした場合、**次の事故**はお客様負担額を **倍額** にします (対物損害・車両損害・動産損害のお客様負担増額)。  
B) 対人事故及び小額事故でも、**3度目の事故** から負担額を **倍額** にします。  
= 適用事例 =  
1) 100万円以上の車両事故を続けた場合、お客様負担額は増額し続けます。  
本件の場合、4回目の車両事故を起こすと、お客様負担額は40万となります。  
2) 一旦増額した負担額は、一定期間満了まで減額はしません。  
本件の場合、4回目に50万円以下の車両事故を起こした場合、お客様負担額は30万となります。

	損害100万以下	損害100万以上	適用お客様負担額
1回目の事故		○	10万
2回目の事故		○	20万
3回目の事故		○	30万

	損害100万以下	損害100万以上	適用お客様負担額
1回目の事故		○	10万
2回目の事故	○		20万
3回目の事故	○		20万

- 過失事案の場合、「お客様過失割合 × 適用お客様負担額」をお支払い戴く事となります。

以上

## 万一、事故が起きた場合は!!

### ① 応急処置

負傷者の救護を第一に対応して下さい。  
人と車の安全を確保して下さい。

### ② 警察への届出 所轄の警察へ通報してください。

(事故現場、負傷者の有無、状況、事故程度等)  
※届出のない場合、レンタック大敬サポート特約制度  
ご提供できない場合がございます。

### ③ 営業所への連絡

速やかにレンタル機械を借り受けた営業所へ  
連絡して下さい。

※「レンタック大敬サポート特約制度」とは従来の「レンタック大敬補償制度」からの名称変更となります。  
※レンタック大敬サポート特約制度における「サポート料」とは従来の「補償料」を指します。表記におきましては順次更新予定ですが、一定期間、「補償料」と「サポート料」とが表記において混在する可能性があります。何卒、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。